

一般財団法人 tetote 奨学金給付制度 2025 年度奨学金募集要項

教育の機会均等を確保する観点から、意欲と能力のある学生・生徒が家庭の経済状況によって就学の機会が奪われることの無いよう、返済義務のない給付金の給付を行っております。

芸術学系大学生への奨学金給付

日本の芸術系大学に在籍する学生に対して奨学金を給付し、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与してまいります。

本財団が制定する「tetote 奨学金制度に関する規程」に基づき、次のとおり奨学生を募集いたします。

- ・ 給付金額 年額 36 万円（月額 3 万円）
- ・ 給付期間 1 年間
- ・ 採用人数 毎年度 10 名

1 応募資格

以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。

- (1) 日本国籍を有し、日本国内に居住していること
- (2) 日本国内に所在する芸術系大学(写真学科、絵画学科、デザイン学科)に在籍する学生であること
- (3) 募集年度 4 月 1 日時点で年齢 25 歳以下であること
- (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること
- (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

2 募集期間/採用人数

- ・ 募集期間 令和 7 年 3 月 16 日～4 月 15 日
- ・ 採用人数 10 名

3 給付金額/給付期間/給付時期

- ・ 給付金額 年額 36 万円(月額 3 万円)
- ・ 給付期間 1 年間
- ・ 給付時期 令和 7 年 6 月初旬(4 月～7 月分)、8 月初旬(8 月～11 月分)12 月初旬(12 月～令和 8 年 3 月分)の年度内 3 回

4 選考

- ・ 書類選考 令和 7 年 4 月 20 日～4 月 30 日
別に定める「奨学生選考基準」に基づき、選考委員会が選考する。

5 採用の決定

・令和7年5月15日

選考委員会の選考結果を受けて理事会が採用を決定する。

採否は応募者本人及び在学学校に対して書面で通知する。

※奨学生の進路の制約はなく、この法人は一切関与いたしません。

6 奨学生の義務

奨学生となった者には、学部各年次に在学証明書・成績証明書、卒業年に卒業証明書・成績証明書の提出を義務付けている。

7 公表方法

本奨学金制度の概要、募集要項、採用実績（個人情報を除く）は、ホームページより公表する。

奨学金のお申込みは、以下の書類等をご提出ください。

(1) 奨学生申込書（所定の様式を用いて自筆で作成したもの）

(2) 身上書（所定の様式を用いて自筆で作成したもの）

(3) 応募課題用紙(所定の様式)

(4) 推薦書(所定の様式)

※研究室に発行を依頼し、4/9までに学生課に届くよう手配してください

※新入生は出身校等に作成を依頼し、4/9までに学生課へ提出してください

(5) 成績証明書（在学学校が発行するもの）

(6) 在学証明書（在学学校が発行するもの）

(7) 住民票の写し（同一世帯内全員分の記載があるもの）

(8) 所得を証明する書類（家計支持者の所得を証明できるもの）

申し込みは郵送のみの受付となります。

申込先は以下のとおりです。

【送り先】

〒150-0021

東京都渋谷区恵比寿西1丁目21番3-901号

一般財団法人 tetote

担当 中野